第５　計画推進のための取組と指標の設定

１　（仮称）北海道こども計画の施策目標と取組

こども施策は、こどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援のほか、教育、経済・雇用や地域医療、福祉など幅広い施策が含まれており、本計画においては、こども大綱に定める６つの基本的な方針を中心に、「ライフステージを通して」のほか、「こどもの誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」、「青年期」の３つのライフステージの４ステージを設定し、各ステージに盛り込まれたこども施策や事業を総動員し、官民一体となった取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

（仮称）北海道こども計画における施策体系（ページの見方）

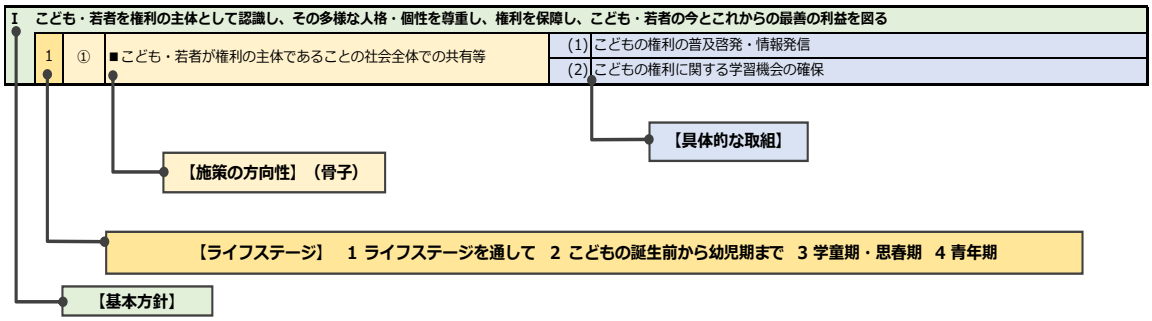

Ⅰ　こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る					
	1	①	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	(1)	こどもの権利の普及啓発・情報発信
				(2)	こどもの権利に関する学習機会の確保
				(3)	こどもの権利に関する相談対応の推進

Ⅱ　こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、共に進めていく					
	1	②	こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会反映	(4)	こども・若者、子育て当事者の意見反映の促進
	3	③	こどもの居場所づくりの推進	(5)	指針を踏まえた多様な居場所づくりの推進
				(6)	放課後児童の健全育成
		④	いじめ防止	(7)	ネットいじめ対策の推進
				(8)	いじめ未然防止教育の推進
				(9)	関係機関における連携体制の整備
		⑤	不登校のこどもへの支援	(10)	支援体制の整備

Ⅲ　こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する					
	1	⑥	社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進	(11)	地域全体で子育て世帯を応援する気運の醸成
				(12)	こども施策に関する推進体制の整備
				(13)	地域における取組の支援
				(14)	子育て支援団体等の活動の促進
				(15)	父親の育児への積極的参加の促進
				(16)	官民協働による地域全体での取組の促進
				(17)	次世代教育の推進
		⑦	生活環境の整備	(18)	子育てに配慮した住宅の供給促進
				(19)	安全な道路交通環境等の整備
				(20)	子育てバリアフリー等の整備
				(21)	犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進
	2	⑧	こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長と遊びの充実	(22)	保育サービスの充実
				(23)	教育・保育を支える人材の確保
				(24)	教育・保育の一体的提供の促進
				(25)	多様な保育サービスの提供
				(26)	教育・保育の質の向上
				(27)	良質なサービスの確保
				(28)	地域における子育て支援体制等の充実
				(29)	子育て支援等に関する情報提供
				(30)	子育て支援拠点等の整備
				(31)	相談体制の整備
	1	⑨	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	(32)	望ましい生活習慣確立のための意識啓発
				(33)	児童館活動の促進
				(34)	文化・スポーツ等に親しむ環境の整備
				(35)	公園、遊び場の確保
				(36)	食育の推進
				(37)	木育の推進
		⑩	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	(38)	小児医療の提供体制の整備
				(39)	慢性疾患を抱えるこども・若者への支援
				(40)	学童期・思春期から成人期に向けた保健体制の充実
	3	⑪	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育	(41)	主権者教育の推進
				(42)	消費者教育の推進
				(43)	キャリア教育等の推進
				(44)	地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備
				(45)	家庭及び社会教育への支援の促進
	4	⑫	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	(46)	経済的負担の軽減
				(47)	高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援等
	2	⑬	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	(48)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等
				(49)	妊娠・出産に関する情報提供
				(50)	こども家庭センターの設置促進
				(51)	母子保健サービスの推進体制の整備
				(52)	相談体制等の整備
				(53)	産後ケア体制の充実
				(54)	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備
				(55)	産婦人科医師の確保等
				(56)	不妊・不育治療等への支援

Ⅳ　良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする					
	1	⑭	こどもの貧困対策	(57)	相談支援
				(58)	教育支援
				(59)	生活支援
				(60)	保護者に対する就労支援
				(61)	経済的支援
				(62)	ひとり親家庭等への支援
		⑮	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	(63)	障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域づくり
				(64)	障がいのあるこども・若者の学びの充実
		⑯	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	(65)	総合的な児童虐待防止対策の推進
				(66)	社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援
				(67)	ヤングケアラーへの支援
		⑰	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	(68)	こども・若者の自殺対策の推進
				(69)	こども・若者の非行や犯罪を防ぐ環境づくり
				(70)	こども・若者を犯罪被害から守る環境づくり

Ⅴ　若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む					
	4	⑱	高等教育の修学支援	(71)	高等教育費の負担軽減
		⑲	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	(72)	若者への就業支援
				(73)	若者が地域にとどまり、働ける場の創出
				(74)	若年無業者・ひきこもりの若者を支える取組の推進
		⑳	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	(75)	適切な情報提供や相談体制の整備
				(76)	結婚に伴う新生活のスタートアップ支援の推進
		㉑	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	(77)	企業等における取組の促進
				(78)	「仕事と生活の調和（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進
				(79)	両立のための環境整備
				(80)	積極的な企業に対する優遇制度の推進
				(81)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備
				(82)	広報・啓発活動の充実
				(83)	家庭における男女平等教育の推進
				(84)	仕事と家庭が両立できる働き方改革
				(85)	働きたい女性の就労・雇用継続支援

Ⅵ　施策の総合性を確保するとともに、関係部局、市町村、関係団体等との連携を重視する					
	－	㉒	市町村等関係機関との連携や取組への支援	(86)	定住や移住促進に向けた取組への支援
				(87)	住民主体による支え合いの地域づくり
				(88)	総合振興局・振興局による市町村支援
		㉓	国の施策に関する提案	(89)	こども施策の抜本強化・拡充
				(90)	子育て支援等に係る施策の充実
				(91)	こどもの安全・安心の確保
		㉔	施策の推進体制等	(92)	道の推進体制
				(93)	地域における推進体制
				(94)	北海道こども施策審議会

● ライフステージ
1 ライフステージを通して
2 こどもの誕生前から幼児期まで
3 学童期・思春期
4 青年期